

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大月町長

市町村名 (市町村コード)	大月町 (39424)
地域名 (地域内農業集落名)	大内南地区 (清王、銚土、頭集、平山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月16日 (第1回)
	令和6年2月8日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者、認定新規就農者:6戸 ・主要作物:サツマイモ、シシトウ、オクラ、ブロッコリー、ナバナ、とうもろこし、果樹(文旦、みかん、晩柑等)など ・大月町の南部に位置し、主に露地野菜、果樹、水稻の栽培が盛んに行われており、兼業農家や地元以外の農家が多い地域となっている。 <p>【地域の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化が進む中担い手不足が課題となっている。生産者は、労働力不足や経費、資材価格の高騰、販売単価の下落などを理由に経営への不安を抱えている。そのため、後継者が不足している。 ・農業機械やハウスが老朽化しており、新規購入や修繕にかかる負担が大きい。 ・栽培面では、水田は狭小かつ不整形なほ場が多く、水が不足している。併せてイノシシによる被害が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・経営の安定化を図り、農業者が生活できる農業地域を目指す。 ・地域で農業体験、食育活動に取り組み、農業の魅力を伝え、後継者育成に取り組む。 ・ほ場整備、水利の改善により、優良農地への集約を図る。併せてほ場周辺への柵の設置による鳥獣対策を行う。 ・地域の若い担い手のグループ化をすすめ、農地の集約、規模拡大について検討する。 ・機械の共同利用・作業の受委託組織の設立に取り組み、個人の機械更新の負担軽減、低コスト化に取り組む。併せてスマート農業機械の導入による効率化、省力化を図る。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備ができていない農地は優先的に利用、管理する。 ・耕作継続が厳しいほ場は荒廃防止のための保全管理に取り組む。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・大規模な露地野菜農家を中心として農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備については、喫緊の課題である担い手確保と同時進行で取り組む。 ・地域の農業振興とあわせ、品目転換などあらゆる作物へ対応できるよう基盤整備を検討する。 ・耕作条件の整備として水路の修繕に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・品目を問わず地域内外から耕作者の受け入れを図る。 ・稼げるモデル農家を育成し、農業従事者や後継者、担い手等の増加を狙い、地域農業の発展を目指す。 ・研修機関及び研修施設の設置による受入体制の強化を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業機械の共同利用組織を設立し、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③防除用ドローン、リモコン草刈機等のスマート農業機器導入による省力化に取り組む。
- ⑤地域の特性を活かした品目の導入を検討する。
- ⑦多面的機能支払、中山間地域等直接支払への取組により、農地や農道の維持管理に住民一体となって取り組む。
- ⑧農業用施設や水利施設の補修整備に取り組む。
- ⑨町内の鶏糞を活用し、耕畜連携を図る。